

令和6年度「インターンシップ等プログラム構築・推進事業」支援企業募集要項

1 目的

県内企業のインターンシップ等プログラム構築・実施を支援し、支援内容を元にモデルケースの作成・事例共有を行うことによって県内企業のインターンシップ等実施を促進することを目的として、佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議（以下、「本会議」という）において実施する、令和6年度「インターンシップ等プログラム構築・推進事業」（以下、「本事業」という）における支援企業を募集する。

2 内容

本事業の企画・運營業務受託事業者（株式会社ユニバースクリエイト、以下「運營業業者」という）の支援の元、インターンシップ・短期インターンシッププログラムの構築・実施及び県内企業への事例共有会での報告を行う。

なお、本事業における「短期インターンシップ」とは、2～3日の就業体験を伴うプログラムを指す。

3 実施期間

支援企業決定通知後～令和7年3月21日（金）

なお、インターンシップ・短期インターンシップ実施時期については、支援企業・本会議事務局・運營業業者の三者で調整の上決定する。

4 プログラム内容

支援するインターンシップ・短期インターンシッププログラムの内容は、以下のとおりとする。なお、実施内容については支援企業・本会議事務局・運營業業者の三者で調整の上決定する。

・実施形式及び日数

以下のいずれかの方法で実施する。

- (1) 対面形式 - 5日間
- (2) 対面とオンラインのハイブリッド形式 - 5日間
- (3) 対面方式 - 2～3日
- (4) 対面とオンラインのハイブリッド形式 - 2～3日

5 支援を受けるにあたっての費用

無料

※ただし、インターンシップ参加学生の受入に要した費用（資料印刷費、工場見学時の作業服準備費、備品等）に関しては企業負担

6 支援企業数

4社

7 応募企業要件

以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 令和6年度以降に大学・短期大学を卒業する方の採用予定があること。
- (2) 県内に就業場所があること。
- (3) 各種法令等を遵守していること。

8 申込受付期間

令和6年5月1日（水）～5月15日（水）

9 申込方法

応募フォーム（下記 URL）より必要事項を記載の上申請してください。

<https://logoform.jp/form/jbBd/576159>

10 申請に当たっての注意事項等

- (1) 申請は1企業につき1枠です。グループ会社等でまとめて申請することはできません。
- (2) 支援企業の決定にあたっては、記載内容を確認の上判断しますので、申請の際は記載内容を十分に御確認ください。なお、審査対象とした項目に虚偽の記載を行った場合は、申込みを無効としますので御注意ください。
- (3) 予定数を超える応募があった場合には、応募フォーム記載内容をもとに本会議で審査を行ったうえで支援企業を決定します。なお、場合によっては記載内容についてヒアリングを行わせていただく可能性がありますので予めご了承ください。

11 問合せ先

佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議 事務局(佐賀県産業労働部産業人材課内) 嘉村(かむら)

TEL:0952-25-7310

メールアドレス:sangyoujinzai@pref.saga.lg.jp